

平成 2 9 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第5日）

9月25日（月曜日）午前10時00分 開 議
午前10時12分 閉 会

○議事日程（第5号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 議案第257号 工事契約の一部
を変更する契約の締結について
（炭鉱遺産公園ガイダンス施設整備
工事（建築主体））
日程第 4 意見書案第50号 受動喫煙防止
対策を進めるために健康増進法の
改正を求める意見書
日程第 5 意見書案第51号 核兵器禁止条
約の交渉会議に参加し、条約実現
に努力するよう求める意見書
日程第 6 意見書案第52号 オスプレイ飛
行訓練の停止と事故原因を早期に
究明することを求める意見書
日程第 7 意見書案第53号 適正な地方財
政計画の策定を求める意見書
日程第 8 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
日程第 9 閉会中継続審査の議決について

改正を求める意見書

- 日程第 5 意見書案第51号 核兵器禁止条
約の交渉会議に参加し、条約実現
に努力するよう求める意見書
日程第 6 意見書案第52号 オスプレイ飛
行訓練の停止と事故原因を早期に
究明することを求める意見書
日程第 7 意見書案第53号 適正な地方財
政計画の策定を求める意見書
日程第 8 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
日程第 9 閉会中継続審査の議決について

○出席議員 9名

- 1番 木 村 恵 君
2番 五十嵐 美 知 君
3番 植 村 真 美 君
4番 竹 村 恵 一 君
5番 若 山 武 信 君
6番 向 井 義 擴 君
7番 伊 藤 新 一 君
9番 御家瀬 遵 君
10番 北 市 勲 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 議案第257号 工事契約の一部
を変更する契約の締結について
（炭鉱遺産公園ガイダンス施設整備
工事（建築主体））
日程第 4 意見書案第50号 受動喫煙防止
対策を進めるために健康増進法の

○欠席議員 1名

- 8番 獅 畑 輝 明 君

○説 明 員

- 市 長 菊 島 好 孝 君
教育委員会教育長 多 田 豊 君
監 査 委 員 早 坂 忠 一 君

| | |
|-----------------|-------|
| 選挙管理委員会 委員長 | 壽崎光吉君 |
| 農業委員会会長 | 中村英昭君 |
| 副市長 | 伊藤嘉悦君 |
| 総務課長 | 熊谷敦君 |
| 企画課長 | 畠山涉君 |
| 財政課長 | 尾堂裕之君 |
| 税務課長 | 田村裕明君 |
| 市民生活課長 | 町田秀一君 |
| 社会福祉課長 | 井波雅彦君 |
| 介護健康推進課長 | 斉藤幸英君 |
| 商工労政観光課長 | 林伸樹君 |
| 農政課長 | 野呂道洋君 |
| 建設課長 | 高橋雅明君 |
| 上下水道課長 | 杉本悌志君 |
| 会計管理者 | 蒲原英二君 |
| あかびら市立病院 事務長 | 永川郁郎君 |
| 教育学校教育 委員会課長 | 大橋一君 |
| ”社会教育 課長 | 伊藤寿雄君 |
| 監査事務局長 | 中西智彦君 |
| 選挙管理委員会 事務局長 | 梶哲也君 |
| 農業委員会 事務局長 | 野呂道洋君 |

○本会議事務従事者

| | |
|-------------|-------|
| 議会事務局長 | 栗山滋之君 |
| ”総務議事 係長 | 安原敬二君 |
| ”総務 議事係 | 野呂律子君 |

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番伊藤議員、9番御家瀬議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第3号ですが、市長から送付を受けた事件は、1件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第5号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ではありますが、本日は獅畑議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第3 議案第257号工事契約の一部を変更する契約の締結について(炭鉱遺産公園ガイダンス施設整備工事(建築主体))を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(熊谷敦君) [登壇] 議案第257号工事契約の一部を変更する契約の締結について(炭鉱遺産公園ガイダンス施設整備工事(建築主体))につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

炭鉱遺産公園ガイダンス施設整備工事につきましては、平成28年度繰り越し事業として本年3月の第1回市議会定例会において工事関連予算を議決していただいたところであります。

建築主体工事の入札執行につきましては、7月3日告示の制限付一般競争入札の公告に基づき参加資

格の申し込みがありました地元建設業者で構成される3つの特定建設工事共同企業体により7月31日に実施したところでございます。当初入札執行時の予定価格は1億5,000万円未満であったため、議会の議決要件ではありませんでしたが、先日の本議会で追加提案いたしました平成29年度赤平市一般会計補正予算(第4号)の議決をいただき、その後契約相手方と変更契約の仮契約を締結し、契約予定額が1億5,000万円以上となったため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的、炭鉱遺産公園ガイダンス施設整備工事(建築主体)。

2、契約の方法、制限付一般競争入札(原契約)。

3、契約金額、変更前、金1億4,634万円、変更後、金1億6,459万2,000円。

4、契約の相手方、西出・丸宮・川本特定建設工事共同企業体で、代表者、構成員につきましては記載のとおりでございます。

次ページの参考資料をご参照願います。1、工事の場所、2、工期、3、工事の概要につきましては記載のとおりでございます。

4、変更理由につきましては、実施設計時点における地盤調査では、建物を支える支持地盤の深さを8.75メートルと想定していましたが、実際に試掘した結果、想定していた支持地盤の厚さに不均一があると判明したため、確実な支持層である深さ11メートルに変更をし、くい、鉄筋、型枠、コンクリート、土工事費の追加を行うための設計変更をするものでございます。

5、その他工事につきましては記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第257号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第257号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第257号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立による表決の結果、賛成、反対が同数であります。

地方自治法第116条第1項の規定により、議長において本案に対する可否を採決いたします。

本案については、議長は可決と採決いたします。

○議長(北市勲君) 日程第4 意見書案第50号受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書、日程第5 意見書案第51号核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に努力するよう求める意見書、日程第6 意見書案第52号オスプレイ飛行訓練の停止と事故原因を早期に究明することを求める意見書、日程第7 意見書案第53号適正な地方財政計画の策定を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。竹村議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第50号、第51号、第52号、第53号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第50号、第51号、第52号、第53号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

最初に、意見書案第51号核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に努力するよう求める意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第52号オスプレイ飛行訓練の停止と事故原因を早期に究明することを求める意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第50号、第53号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(北市勲君) 日程第8 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(北市勲君) 日程第9 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(北市勲君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成29年赤平市議会第3回定例会を閉会いたします。

(午前10時12分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)